

平成25年第2回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

8月臨時会会議録

平成25年8月7日 開会

同 日 閉会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（8月臨時会）会議録

平成25年8月7日（水曜日） 午後1時開議

○出席議員

1番	今井	アツシ	2番	足高	將司
4番	大内	啓治	5番	裏山	正利
6番	西林	克敏	8番	坂口	康博
9番	田中	久夫	11番	岡田	英樹
12番	辻本	孔久	13番	神田	隆生
14番	春田	清子	15番	森内	一蔵
16番	山崎	毅海	17番	島	弘一
18番	野口	陽輔	19番	田島	乾正
20番	井上	昭司			

○欠席議員

3番	石原	信幸	7番	田畑	庄司
10番	野口	新一			

○説明のため出席した者

広域連合長	竹内	脩
副広域連合長	森山	一正
副広域連合長	吉田	友好
副広域連合長	松本	昌親
事務局長	藪本	冬樹
事務局次長兼 総務企画課長	森	雅博
資格管理課長	渡邊	武志
給付課長	黒川	清

○職務のため出席した者

書	記	岡浦	隆則
書	記	松倉	喜幸

○議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙

○議事日程（追加）

- 日程第 1 副議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案第 7 号 大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件
- 日程第 6 議案第 8 号 大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件
- 日程第 7 議案第 9 号 大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件
- 日程第 8 議案第 10 号 平成 25 年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開議

○事務局 本臨時会は、大阪府後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙後初の議会です。したがって、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員に臨時議長をお務めいただくことになっております。本日、井上昭司議員が年長の議員となっておりますので、ご紹介いたします。

それでは、井上議員、議長席へご着席をお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○事務局 なお、田畑庄司議員におかれましては、本日の臨時会を欠席する旨の届け出がござっておりますので、ご報告いたします。

○井上臨時議長 ただいまご紹介いただきました井上昭司です。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくをお願いいたします。

平成25年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会8月臨時会の開会に先立ち、広域連合長からご挨拶があります。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 ただいまご紹介をいただきました大阪府後期高齢者医療広域連合長を仰せつかっております枚方市長の竹内脩でございます。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、広域連合議会の臨時会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、またお暑いところをご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度をめぐる国の動きといたしましては、ご承知のとおり、これまで社会保障制度改革国民会議において当制度を含め検討が重ねられてまいりましたが、このたび報告書が取りまとめられ、昨日、安倍首相に提出をされたところでございます。この報告書において、後期高齢者医療制度については、創設から既に5年が経過し、現在では十分定着していると考えられることから、今後は現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であると言及されたところでございます。

私ども広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視するとともに、全国の広域連合とも連携を図り、関係市町村のご理解とご協力をいただきながら、大阪府内における90万人を超える被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができるよう、円滑な事業運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては今後とも格段のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、副広域連合長、行政委員会委員の選任同意並びに特別会計補正予算案についてご審議をお願いすることといたしております。議案の内容につきましては後ほどご説明をさせていただきますが、何とぞよろしくご審議のほど、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単でございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○井上臨時議長 ただいまの出席議員は17名で、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

ただいまより平成25年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会8月臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

議長の選挙は、広域連合規約第10条第1項の規定により行うものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井上臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井上臨時議長 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。大阪府後期高齢者医療広域連合議会議長に、大内啓治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました大内啓治議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井上臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大内啓治議員が大阪府後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

大内啓治議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

それでは、大内啓治議長からご挨拶お願いいたします。

〔4番 大内啓治君 登壇〕

○大内議員 ただいま議員各位のご推挙を賜り、広域連合議会議長の重責をおあずかりすることになりました大内啓治でございます。

もとより微力ではございますが、広域連合議会の円滑な運営を行い、府民の負託に応えられるよう努めてまいり所存でございますので、議員の皆様並びに広域連合長を初めとする理事者各位にお

かれましては、格別のご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしく
お願いします。

○井上臨時議長 ありがとうございます。

これで、私の臨時議長の職務は終了しましたので、議長と交代いたします。皆様方のご協力を
いただきまして、無事大役を果たすことができました。まことにありがとうございます。

〔議長着席〕

○大内議長 お手元に配付しております追加議事日程に従って進めます。

これより、日程第1、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、広域連合規約第10条第1項の規定により行うものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名
推選によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしまし
た。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いま
すが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。大阪府後期高齢者医療広域連合議会副議長に、坂口康博議員を指名
いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました坂口康博議員を副議長の当選人と定
めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました坂口康博議員が大阪府後
期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま当選された坂口康博議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

それでは、坂口康博副議長からご挨拶をお願いいたします。

〔8番 坂口康博君 登壇〕

○坂口議員 ただいま議員各位のご推挙により、広域連合議会副議長の要職につくことになりまし
た坂口康博でございます。

人格、見識ともに卓越された大内議長のもとで、議員の皆様方のご支援並びに広域連合長を初め
とする理事者の皆様方のご協力を賜りながら、広域連合議会の円滑な運営に最善の努力を尽くす決
意でございます。皆様方におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう切にお願いを申し上げ、
就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○大内議長 続きまして、日程第2、議席の指定を行います。

ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

続きまして、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、6番、西林克敏議員及び8番、坂口康博議員を指名いたします。

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日8月7日の一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日8月7日の一日と決定いたしました。

次に、日程第5、議案第7号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 議案第7号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」についてご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

副広域連合長につきましては、規約第12条第4項の規定により、関係市町村の長のうちから議会の同意を得て選任することとなっております。この規定に基づきまして、摂津市長の森山一正氏を副広域連合長に選任いたしたくご提案申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○大内議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第7号について、質疑及び討論の通告はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま選任同意されました森山一正副広域連合長が本日の会議に出席されます。

〔副広域連合長 入場〕

○大内議長 森山一正副広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

森山一正副広域連合長。

〔副広域連合長 森山一正君 登壇〕

○森山副広域連合長 こんにちは。大阪府市長会の会長を務めさせていただいております摂津市長の森山と申します。

ただいまは副広域連合長の選任に当たりましてご同意を賜り、大変ありがとうございます。今後は竹内連合長さんを補佐し、大阪府の府民福祉の向上に向け、後期高齢者医療制度の円滑な運営に全力を捧げたいと思っております。何とぞご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、一言ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○大内議長 次に、日程第6、議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、春田清子議員の退席を求めます。

〔14番 春田清子君 退場〕

○大内議長 提案理由の説明を求めます。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」についてご説明を申し上げます。

議案書2ページをお開きください。

広域連合規約第16条第1項におきまして、広域連合に監査委員2人を置く旨定められております。その選任につきましては、同条第2項の規定により、議会の同意を得て、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営にすぐれた識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

この規定に基づきまして、識見を有する者としまして木野靖勇氏を、広域連合議員のうちから選任する者としまして春田清子氏を監査委員に選任いたしたくご提案申し上げるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○大内議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第8号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

退席中の春田清子議員の入場を許可します。

〔14番 春田清子君 入場〕

○大内議長 次に、日程第7、議案第9号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 議案第9号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」についてご説明を申し上げます。

議案書3ページをお開きください。

公平委員会は、地方公務員法第9条の2第1項の規定により、3人の委員をもって組織し、委員につきましては、同条第2項の規定により、議会の同意を得て選任することとされております。

この規定に基づきまして、田口數雄氏、鈴木桂子氏、福田正氏の3人を公平委員会委員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○大内議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第9号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第10号「平成25年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藪本事務局長。

〔事務局長 藪本冬樹君 登壇〕

○藪本事務局長 議案第10号「平成25年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の件につきましてご説明いたします。

お手元の補正予算書・説明書の3ページをごらんください。

平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ23億5,032万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を9,699億7,500万円と定めるものでございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明をいたします。恐れ入ります、14ページ、15ページをごらんください。

まず、歳入につきましては、9款1項1目繰越金を23億5,032万1,000円増額し、23億5,042万2,000円としています。これは前年度からの繰越金の額が予算編成当初に比べ上回る見込みとなったことによるものでございます。

次に、16、17ページをごらんください。

歳出につきましては、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金等、1目償還金を23億5,032万1,000円増額し、23億5,032万2,000円としております。これは、平成24年度の大阪府の負担金及び支払基金からの交付金の歳入額確定に伴いまして、当該年度に受け入れ超過となった額を返還するための増額でございます。

説明は以上でございます。

○大内議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第10号について、質疑及び討論の通告はありませんでしたので、これより採決いたします。お諮りいたします。本件について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第9、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、私より指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、私より指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。選挙管理委員には、中井馨氏、瀬野文二氏、西川勇氏、中久保貞子氏を指名いたします。

続いて、補充員の指名をいたします。なお、委員に欠員が生じた場合の補充順位は、指名順といたします。

補充員には、鎌本英俊氏、池永孝氏、西岡璋典氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大内議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中井馨氏、瀬野文二氏、西川勇氏、中久保貞子氏が選挙管理委員に、鎌本英俊氏、池永孝氏、西岡璋典氏が補充員に当選されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から閉会のご挨拶があります。

竹内広域連合長。

〔広域連合長 竹内 脩君 登壇〕

○竹内広域連合長 大阪府後期高齢者医療広域連合議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の臨時会におきましては、上程議案についていずれも原案どおりご同意、ご議決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、制度の安定的運営に向け取り組んでまいり所存でございます。議員の皆様におかれましては、引き続き格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○大内議長 これをもちまして、平成25第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会8月臨時会を閉会いたします。

午後1時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 井上 昭司

議長 大内 啓治

署名議員 西林 克敏

署名議員 坂口 康博